

執行部よりご報告

12月6日(火)、協会本部の3階会議室にて、第二支部の資格審査委員会を開催しました。(新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施させていただきました)
終了後に執行部会を開催しました。

資格審査委員会

《免許更新会員》 7社
《新入会員》 3社

(株)アイリス
池田 亮太 様

中京区寺町通夷川上る久遠院前町
677番地1 アメニティー寺町1階
TEL 075-366-4815

(株)樹下
樹下 尚美 様

下京区東洞院通五条下ル二丁目福島町
515番地
TEL 075-352-5498

ホームスター(株)
星田 祐作 様

下京区西七条市部町80番地
TEL 075-777-4736

投稿コーナー

「宅建業協会退会の報告とお礼」

一ノ瀬 一ノ瀬 隆一

皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

実はこの度、12月末日の宅建業免許更新満期によりまして宅建業協会を退会することに致しました。永年の間、大変お世話になりました。誠に有難うございました。

ただ、ハトマーク業界からは離れますが、不動産賃貸業「一ノ瀬事務所」としての営業は今迄通り続けていく所存でございます。従いまして今後も皆様方には引き続きお世話になることと存じます。どうぞ温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今後は第二支部の皆様方の益々のご活躍により大きく発展していただくことを心よりお祈り致しております。



第二 支部だより 第200号

会員総数

正会員 446名
準会員 61名
青年部員 57名

*令和4年12月14日現在

<発行>

令和4年12月23日(金)

公益社団法人
京都府宅地建物取引業協会
第二支部

所在地 京都市上京区三丁町453-3

(担当 梅田)

TEL (075) 417-0007

FAX (075) 417-0008

Mail sibu2@kyoto-takken.or.jp

<発行者> 新井 成憲

新井支部長より



今年も残すところあと僅かになりました。今年は色々な行事が3年ぶりに再開出来て良かったです。来年は早々13日に新年会を予定しておりますので多数のご参加をお待ちしております。

個人的なことですが今年1月に母が他界し、喪中葉書を出す予定でしたが、3年ほど前に個人の年賀状じまいを済ませましたので、来年から会社の年賀状もこの機会に辞めさせて頂くことにしました。最近流行りの年賀状じまいには環境問題など賛否両論ありますが、今後とも変わらず公私共にお付き合いをお願い申し上げます。

会員の皆様には来年もご健康に益々のご商売のご盛況をお祈り致します。良いお年をお迎えください。

投稿コーナー

「赤ん坊の泣き声」

(株)タクマエンタープライズ
宅間 英郎

「文を読む声・機を織る音・赤ん坊の泣き声」

この三つの声が聞こえる家は栄えると中国の諺にあります。即ち勉強する、働く、赤ん坊がいる、これらの家は繁栄するということです。赤ん坊がいないと持続性がなく家は衰退します。これは地域でも国でも同じことが言えます。



この30年で新生児が1000万人減少しました。この少子化が日本の活力を減速させています。今生きている人は全員母親から生まれています。母親はそれなりに苦勞して育てた筈です。現在、日本の若者は苦勞する子育てを避け、独身生活を選択する傾向です。お一人様家庭の増加です。しかしお一人様はやがて独居老人となり、そのお世話で他人様にご苦勞を掛けます。若い時に避けた苦勞が、高齢者になり、他人様に苦勞を掛けます。まさにめぐり合わせです。

現在日本人の寿命が90歳100歳と伸びています。とても長い老後生活です。その場合、子や孫達のいる家族だと和やかな生活が味わえ、楽しい環境が生じる可能性があります。

人口の減少とお一人様の増加は、結果的に空き家の増加と消費の縮小、地価の低下も招きます。社会全体の健全な持続も困難になります。

人類は哺乳類に分類され進化し大発展しました。昨今は産む・産まないは個人の権利と主張し、自然の摂理に逆らっています。しかし権利意識が強くなっても、永遠の命の保証は得られません。だから子孫を育成して、継続・繁栄し続ける必要があります。



★協会本部事務局並びに支部合同事務所では下記の期間中、業務をお休みさせていただきます。

令和4年12月29日(木) から

令和5年1月4日(水) まで

皆様、よいお年をお迎えください。